

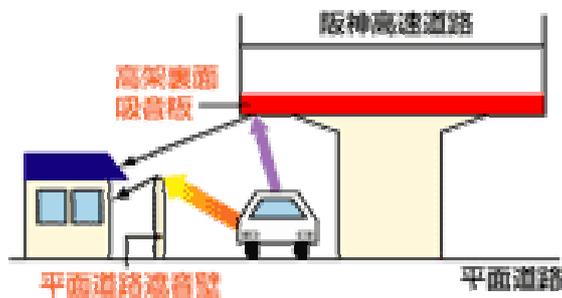
(2) 新型遮音壁

マッシュルームのような形をしたこの装置は、遮音壁の上端に取り付けると従来の遮音壁の1.5～2mの高さと同じ効果があります。



(3) 裏面吸音板

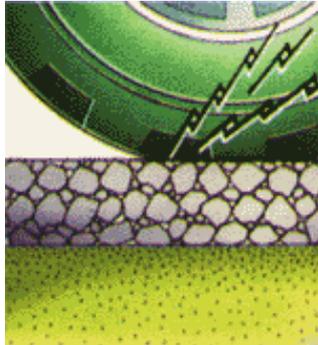
道路の上を高架道路が走る場合、高架の裏面に音が反射して伝わってしまうことがあるため、高架裏面の吸音板によって騒音を軽減させるものです。



阪神高速道路 神戸線

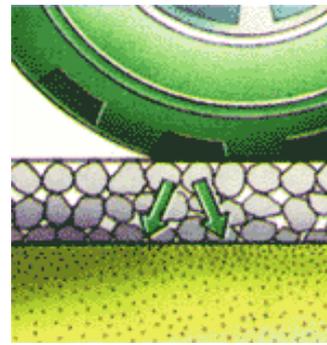
(4)低騒音舗装

自動車が走行するとき、タイヤと路面の間に空気が入り、これが騒音となります。低騒音舗装は、こうした空気を舗装の中に逃がすことができ、騒音を3デシベル程度低減する効果があります。



(通常舗装)

タイヤ溝と舗装面の間に挟まれた空気の逃げ道がなく、空気圧縮音、膨張音が発生。



(低騒音舗装)

空隙に空気が逃げ、音が生じにくい。

4.3.3 交通安全

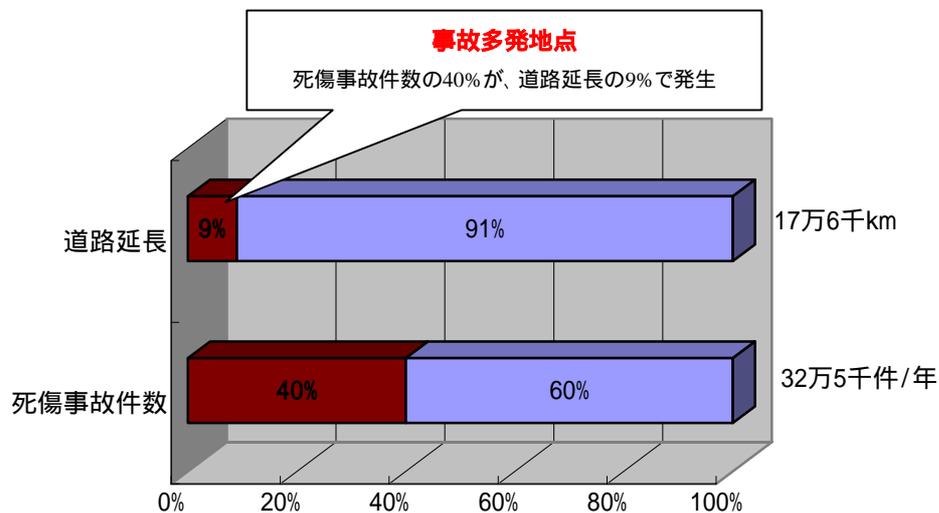


図 4.3.3-1 道路延長と死傷事故件数の関係（交通事故データベース）

警察庁のデータと国土交通省の道路交通データを合わせた交通事故統合データベース（（財）交通事故総合分析センターが作成）を分析すると、幹線道路における事故が、特定の区間に集中していることが明らかになった。

交通安全対策については、交通事故多発地点の交差点改良・道路線形改良等の他、安全施設設置を実施することが重要である。

(1) 道路標識

案内標識

道路利用者に目的地あるいは通過地への方向・距離などの情報を提供し、正しい道路交通を確保する標識。

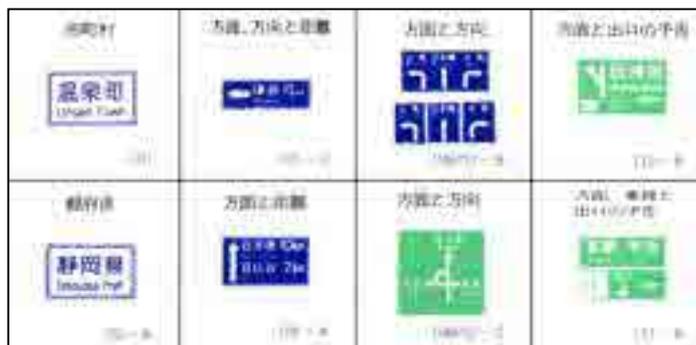


図 4.3.3-2 案内標識の例

警戒標識

運転上、道路及び沿道での注意する箇所を運転者に予告し、必要な減速と注意深い運転を要求する標識。



図 4.3.3-3 警戒標識の例

規制標識

車両や歩行者に対して、通行の禁止、制限等の規制を行う標識。



図 4.3.3-4 規制標識の例

指示標識

交通に関して必要な地点の指示を行う標識。

補助標識

設置した標識に対しての理由（車両種類・時間・区間など）の表示を補助的に行う。



図 4.3.3-5 指示標識の例（左）

図 4.3.3-6 補助標識の例（右）

(2) 防護柵

防護柵は、交通安全施設として大きな役割をもっています。歩道への車両の逸脱を防ぎ、また横断歩道以外での横断防止を防ぎ、交通事故防止に役立っている。



写真 4.3.3-1 防護柵

(3) 路面表示

路面標示は情報を道路利用者に適切に与え、交通の安全と円滑にとって有効な手段

写真 4.3.3-2 路面表示の例

 <p>中央線：追い越し禁止 文字(数字)：速度規制</p>	 <p>文字：一時停止指示</p>
 <p>文字：警戒（この先カーブ）</p>	 <p>規制：横断歩道・自転車横断帯</p>
 <p>案内：境界線・矢印</p>	 <p>案内：境界線・導流帯</p>